

## 「中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針」の主な改訂内容について

令和8年2月

### (1) 小・中学校の適正規模の基準

区分	改訂後（案）	改訂前
小学校	1 学年 2 学級以上が望ましい	1 学年 2 学級以上とする
中学校	1 学年 2 学級以上が望ましい	1 学年 3 学級以上とする

### (2) 学校選択制

学校選択制はしないが、「国や県と協調しながら特色ある教育活動を実践する小・中学校については、指定学校変更の弾力性のある運用を検討する」を新たに記載

### (3) 通学手段

新たな通学路を検討する際、「通学距離によっては、公共交通機関の利用の検討」を新たに記載

### (4) 学校別の考え方

学校名	改訂後（案）	改訂前
4 中学校	(改正なし)	現状で存続する
中野小	「現状で存続する」を削除	現状で存続する
日野小 延徳小	2 校とも児童数の減少が顕著であり、早期に教育環境のあり方について検討を行う必要がある	日野小と延徳小は全学年が単級であるが、日野小の今後の児童数の推移を見守り、一桁の学年が複数となることが見込まれる状況になったときに、改めて検討を行う
平野小 高丘小	(改正なし)	平野小は適正規模の基準に合致している。高丘小の今後の児童数の推移を見守り、集団での学習など、学校運営で制約を受けることが見込まれる状況になったときに、改めて検討を行う
高社小 豊田小	(改正なし)	小中連携教育を更に推進することとし、将来に向けて小中一貫校の調査研究を行う

### (5) 今後の具体的な取組み

「適正規模を満たさない、または、その見込みがある学校においては、必要に応じ市教育委員会と保護者において懇談の場を設け、学校の将来の方向性について協議することとする。その結果を踏まえ、保護者の総意を地域が尊重し、よりよい教育環境の整備について、地域としての方針を市教育委員会に要望されることが望ましい」を新たに記載